

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ミクシィ

【英訳名】 mixi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 健治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)5738-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 荻野 泰弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー

【電話番号】 (03)5738-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進本部長 荻野 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	-	9,187	10,293	13,229	13,334
経常利益 (百万円)	-	3,787	2,675	2,989	2,107
当期純利益 (百万円)	-	1,946	1,309	1,382	749
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,380	732
純資産額 (百万円)	-	13,141	14,508	15,999	14,722
総資産額 (百万円)	-	15,115	17,372	20,917	19,649
1株当たり純資産額 (円)	-	85,629.02	93,873.94	102,107.39	98,399.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	12,819.23	8,502.96	8,933.89	4,998.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	12,527.84	8,428.35	8,895.65	4,988.13
自己資本比率 (%)	-	86.9	83.5	75.7	74.7
自己資本利益率 (%)	-	16.0	9.5	9.1	4.9
株価収益率 (倍)	-	28.9	74.9	36.1	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,158	1,840	2,599	1,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	433	2,660	854	2,971
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	48	110	101	1,943
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	10,371	9,663	11,293	7,423
従業員数 (人)	-	242	300	351	472
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(61)	(63)	(62)	(76)

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第9期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更したため、第10期から第12期については遡及適用後の数値を記載しております。

4. 従業員数は各期の正社員の合計であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	7,785	9,187	10,293	13,229	12,381
経常利益 (百万円)	3,764	3,957	2,871	3,314	1,626
当期純利益 (百万円)	2,011	2,124	1,407	1,454	217
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,700	3,725	3,753	3,765	3,765
発行済株式総数 (株)	150,692	153,466	154,552	155,092	155,106
純資産額 (百万円)	11,172	13,346	14,810	16,225	14,571
総資産額 (百万円)	13,042	15,304	17,601	21,136	19,062
1株当たり純資産額 (円)	74,141.96	86,965.40	95,825.48	104,527.57	97,388.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	500.00	1,000.00	1,000.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,450.53	13,995.69	9,140.04	9,400.84	1,449.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12,940.73	13,677.55	9,059.83	9,360.60	1,446.75
自己資本比率 (%)	85.7	87.2	84.1	76.7	76.2
自己資本利益率 (%)	19.8	17.3	10.0	9.4	1.4
株価収益率 (倍)	75.8	26.5	69.7	34.3	147.3
配当性向 (%)	-	-	5.5	10.6	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,532	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,076	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,739	-	-	-	-
従業員数 (人)	170	226	259	327	412
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(58)	(58)	(60)	(75)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第9期におきましては関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。

4. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 当事業年度より、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、売上高から控除する方法(純額表示)に変更したため、第9期から第12期については遡及適用後の数値を記載しております。

6. 従業員数は各期の正社員の合計であります。

2 【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において、現在の当社子会社である株式会社ミクシィ・リクルートメントのサービスであるWeb系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行事業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注2）「mixi」の運営を開始
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破
平成19年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成20年5月	中国に上海明希網絡科技有限公司（現・連結子会社）を設立
平成22年4月	「mixi」のユーザー数が2,000万人を突破
平成23年4月	インターネット求人広告事業（現・Find Job！事業）「Find Job！」を分社化し、株式会社ミクシィ・リクルートメントを設立 本社を東京都渋谷区東に移転
平成24年3月	米国にmixi America, Inc.（連結子会社）を設立

（注）1．正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2．ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ミクシィ）、連結子会社6社及び持分法適用関連会社8社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

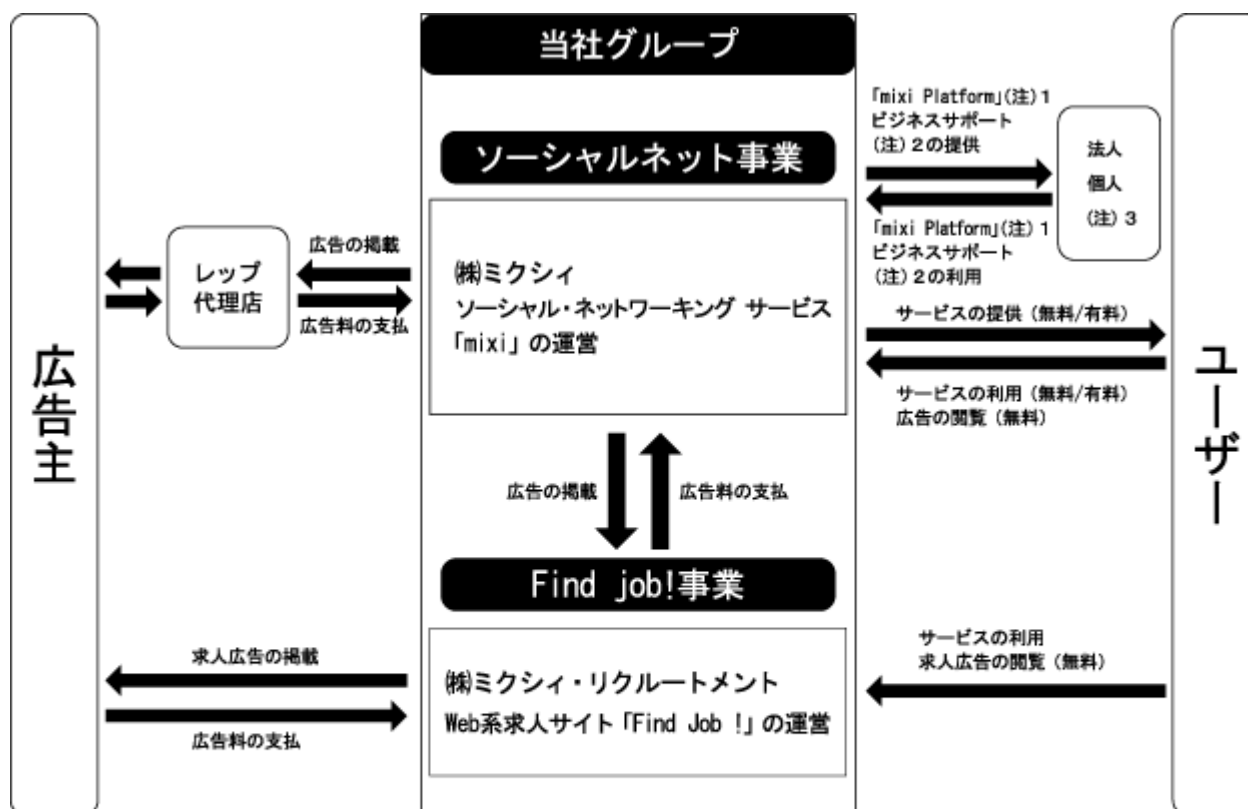
(1) ソーシャルネット事業

当事業では、SNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。また、当社技術仕様の一部を開放し、外部事業者との連携も進めております。

(2) Find Job !事業

当事業では、Webな人の転職サイト「Find Job !」の運営を行っております。Web系ベンチャー企業を主たる顧客層とし、主にエンジニア・ディレクター・デザイナー等の求人情報をユーザーに提供し、企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

[事業系統図]



(注)1. 「mixi Platform」とは、「mixi」に機能を追加することや「mixi」上の情報を外部で利用することなどができるアプリケーション等を開発するために当社が提供する開発環境のことを総称するものです。
2. ビジネスサポートとは「mixi Platform」上で法人・個人様が収入を得るのを援助する仕組みです。
3. 当社の関連会社「株式会社コミュニティファクトリー」「株式会社グレンジ」「株式会社バスキュール号」「株式会社トーチライト」その他4社はここに含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
上海明希网络科技有限公司	中華人民共和国	370万米ドル	インターネット 関連事業	100.0	業務委託取引 役員の兼任あり 資金援助あり
上海蜜秀网络科技有限公司 (注) 1	中華人民共和国	281万人民元	インターネット 関連事業	- [100.0]	-
株式会社ミクシィ・リク ルートメント	東京都渋谷区	10百万円	Find Job !事業	100.0	広告取引 役員の兼任あり
株式会社ネイキッドテクノ ロジー	東京都文京区	98百万円	インターネット 関連事業	100.0	業務委託取引
株式会社コニット	東京都新宿区	40百万円	インターネット 関連事業	100.0	-
mixi America, Inc.	米国デラウェア 州	500万米ドル	インターネット 関連事業	100.0	業務委託取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社コミュニティファ クトリー	東京都渋谷区	220百万円	インターネット 関連事業	39.5	「mixiアプリ」の企 画・開発 社債の引受けあり 役員の兼任あり
空飛ぶ株式会社	東京都港区	47百万円	インターネット 関連事業	26.6	「mixiアプリ」の企 画・開発
Pikkle株式会社	東京都新宿区	147百万円	インターネット 関連事業	20.0	「mixiアプリ」の企 画・開発 役員の兼任あり
株式会社グレンジ	東京都渋谷区	65百万円	インターネット 関連事業	49.0	「mixiアプリ」の企 画・開発
株式会社トーチライト	東京都渋谷区	250百万円	インターネット 関連事業	34.0	「mixiアプリ」の企 画・開発 従業員の出向あり
株式会社バスキュール号	東京都港区	97百万円	インターネット 関連事業	34.0	「mixiアプリ」の企 画・開発 業務委託取引
株式会社アールシンク	東京都渋谷区	26百万円	インターネット 関連事業	25.0	「mixiアプリ」の企 画・開発
株式会社フレンゾ	東京都港区	50百万円	インターネット 関連事業	40.0	「mixi年賀状」など の開発・運営

(注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記の他、持分法を適用していない関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルネット事業	386 (71)
Find Job !事業	11 (-)
その他	7 (-)
全社(共通)	68 (4)
合計	472 (76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スマートフォンアプリの開発や米国における市場調査を行う事業の従業員数であります。
3. 全社(共通)は管理部門等の従業員数であります。
4. 従業員数が当期中において121人増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
412(75)	31.3	2.7	6,165

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルネット事業	344 (71)
全社(共通)	68 (4)
合計	412 (75)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において85人増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、政府の経済対策等により徐々に持ち直しの動きが見られるようになりました。しかしながら、欧州の政府債務危機を背景にした世界経済の減速や、長期化する円高等により景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は13,334百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。また、営業利益は2,194百万円（前連結会計年度比34.9%減）、経常利益は2,107百万円（前連結会計年度比29.5%減）、当期純利益は749百万円（前連結会計年度比45.8%減）となりました。

また、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、当連結会計年度より、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来の「インターネットメディア事業」及び「インターネット求人広告事業」は、それぞれ「ソーシャルネット事業」及び「Find Job !事業」にセグメント名称を変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

ソーシャルネット事業

ソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」におきましては、順調に拡大するスマートフォンユーザーに対応すべく、スマートフォン版「mixi」を中心に、機能やインターフェースの改善を行ってまいりました。また、スマートフォンを含む3デバイスで利用できるソーシャルページ「mixiページ」や、ソーシャルギフトサービス「mixiパースデー」、ソーシャルコマースサービス「mixiモール」などのサービスも提供を開始しております。

収益面では、課金売上は順調に拡大したものの、広告売上において、震災の影響による出稿抑制や、スマートフォンへの利用のシフトによりモバイル（フィーチャーフォン）広告の出稿が減少し、当連結会計年度の売上高は12,328百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。また支出面では、課金収益の増加に伴い決済手数料が増加したとともに、事業拡大に伴う人員の増加により人件費が増加し、セグメント利益は3,861百万円（前連結会計年度比19.9%減）となりました。

Find Job !事業

Web系求人サイト「Find Job !」におきましては、Web系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ることで収益の拡大を目指してまいりました。そのような中、Web業界の求人動向は引き続き採用が活発であり、収益面においても堅調に推移してきております。

この結果、当連結会計年度の売上高は979百万円（前連結会計年度比31.7%増）、セグメント利益は825百万円（前連結会計年度比34.1%増）となりました。

なお、平成23年4月1日付で、当事業を会社分割により新設した株式会社ミクシィ・リクルートメントに承継させております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は7,423百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,043百万円（前連結会計年度は2,599百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,529百万円となり、預り金の増加1,328百万円等があったものの、法人税等1,484百万円を支払ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,971百万円（前連結会計年度は854百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による純支出1,000百万円、本社移転等に伴う有形固定資産の取得による支出831百万円、投資有価証券の取得による支出530百万円及び子会社株式の取得による支出544百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,943百万円（前連結会計年度は101百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,753百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ソーシャルネット事業	12,328	98.7
Find Job !事業	979	131.7
その他	26	-
合計	13,334	100.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	4,778	36.1	2,762	20.7
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	1,162	8.8	2,374	17.8
株式会社スパイア	1,485	11.2	890	6.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前連結年度の販売高及び割合については、遡及適用後の数値を記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) ソーシャルネット事業について

当社では、「mixi」をユーザーにとって、最も重要度が高いコミュニケーション手段として、日々活用いただけるよう、各種サービスや機能を拡充しております。その結果として、より多くのユーザーを獲得し、ユーザー間のコミュニケーションを活性化していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

サービスの拡充

ユーザーニーズに応じたサービスの拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサービスの活性化を進めております。今後におきましても、ユーザーの利用が活発になるようなサービス及びコンテンツの拡充を適宜実施していく方針であります。また、当社1社のみならず、外部事業者等との連携によるサービスの拡充を実施することで、「mixi」の更なる活性化を図ってまいります。

サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しております。サービスの健全性維持・向上に対する社会的な要請は高まっており、当社では、サービスの更なる健全性向上を図るため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進し、24時間365日体制で運営しております。当該事業では、「青少年ネット環境整備法」の主旨を踏まえて、青少年ユーザー保護の観点から、年齢認証を行い、青少年ユーザーの一部機能（コミュニティ、友人検索、課金利用限度額の設定等）の利用を制限しております。また、当該事業の更なる健全性向上における体制について、第三者による客観的な評価を得るために、第三者機関「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」（以下「EMA認定制度」という。）による審査を受け、適合であると認定を受けております。

収益性の強化

当該事業の主たる収益源は広告及び課金収入であり、当面は当該状況が継続していくものと想定されます。広告におきましては、SNSの特性を活かした広告メニューの展開が重要であり、ユーザー参加型企画やキャンペーンの実施、広告主のニーズへの対応を図ること及び広告代理店等と密に連携することにより収益拡大を目指してまいります。

また、課金におきましては、幅広いユーザーに利用いただけるようコンテンツの拡充を行うなど、今後も既存の収入に依存することなく収益の多様化を進めていく方針であります。

(2) システムの強化

当社グループが展開する事業は主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

(3) 社内体制の強化について

当社グループの事業拡大において、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社グループは、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、入社後の従業員に対しては、研修・育成を事業の成長に合わせて実施していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) ソーシャルネット事業について

サービスの拡充について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービスの拡充・強化を進めております。その一環として、当社技術仕様の一部を公開し、外部事業者等との連携を進めております。これにより、「mixi」において更なるサービスの拡充、集客強化、及び活性化を図る方針であります。

しかしながら、今後において、何らかの要因によりユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社技術仕様の一部を公開することにより、これを利用する外部パートナーによる法令違反その他のトラブル、悪意ある第三者による不正な行為、情報漏洩、コンピューターウイルス等の被害が発生する可能性があり、これにより当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンからのアクセス数が順調に増加してきております。スマートフォンにおける各機能の追加・ユーザビリティの改善等を進めておりますが、更なるスマートフォンユーザーの増加や収益化が想定通りに進まなかった場合等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

「mixi」は、ユーザーが実際の友人・知人等とつながり、各種機能を通じて、コミュニケーションを行うSNSであります。実際の友人・知人とのつながりがあることから、他のSNSへの乗換えが生じにくく、かつ、現時点において「mixi」が多数の既存ユーザーを有していることが、当社の強みであるものと認識しております。

しかしながら、今後においては、資本力、マーケティング力、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にありますが、企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受け易いこと、季節要因による変動があること、及び今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、インターネット広告の販売において広告代理店やメディアレップ（以下「広告代理店等」という。）を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主の離反等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

「mixiモバイル」について

「mixiモバイル」は各携帯電話事業者の公式サイト等として運営しており、その運営については事業者ごとに定められた基準等により制約を受けるほか、有料コンテンツ課金についてはその回収代行業務をこれら事業者等に委託しております。今後において、各事業者におけるサイト運営にかかる制約の変更、各事業者との取引解消を含む関係の何らかの変化、もしくは課金回収における障害発生等が生じた場合等には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

「mixi」の健全性の維持・向上について

(ア) 各種トラブルを未然に防ぐ施策について

SNSにおいては、多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社では、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下の施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a) 商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (b) 当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況についてのモニタリング
- (c) 利用規約に違反したユーザーに対する改善の要請及び退会等の措置の実施
- (d) サポート体制の強化・拡充

また、当社内に「mixi」の健全性の維持・向上を推進するための体制を構築しております。

(イ) 青少年保護の施策について

SNSにおいて、コミュニケーションを図る過程で、青少年がトラブルに巻き込まれる、あるいは違法・有害情報に晒される危険性があります。

当社では、青少年保護の施策として、以下の措置を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

(a) 「面識のない異性との出会い」等を目的とする行為の禁止

「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、「面識のない異性との出会い」等を目的として利用する行為」を利用規約で明示的に禁止すると共に、利用規約の遵守状況についてモニタリングを行い、利用規約違反に対する措置を実施

(b) 「健全化に資する運用方針」の策定及びその周知

(c) 監視機能強化のため、より広い範囲で検索ができるモニタリングシステムの開発、強化

(d) 運用サポートにかかる人員の増強

(e) ユーザーに対する啓発啓蒙ページの提供

(f) 青少年ユーザーの適切な利用範囲の提供

当社では、15歳以上18歳未満の青少年ユーザーの年齢情報を把握することにより、コミュニティ参加機能、友人検索機能、課金利用限度額の設定等の各種機能の利用を制限しております。

・ サービス登録時のユーザー自身による年齢情報の入力

・ 携帯電話事業者のフィルタリングサービスを利用したユーザーの年齢認証（フィルタリング連動型簡易年齢認証）

・ 携帯電話事業者からの利用者情報の提供による、ユーザーの年齢認証

上記のほか、「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」の「EMA認定制度」に適合と認定されております。

なお、当社では、ユーザーの利用環境向上を推進するため、「ソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会」を共同で設立し、関係各所と連携した上で様々な取り組みを推進しております。

当社では、運営事業者の社会的責任に鑑み、サイトの健全性の維持・向上のために必要な施策を実施していく方針ですが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、ユーザー、その他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告等を受ける可能性があります。その場合、当社のブランドイメージが損なわれ、ユーザーからの信頼が低下して利用頻度が減少したり、サービスの一部制限を余儀なくされる可能性があります。

(2) Find Job !事業について

人材ビジネス市場について

当該事業において、求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすいものであり、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、Web系ベンチャー企業等を主たる顧客層としておりますので、特にWeb業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

競合について

当該事業においては、インターネット上で求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。当該事業は、Web系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。

しかしながら、何らかの要因により掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害

賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があり、これらの場合、提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、責任が生じる可能性は否定できず、この場合にも同様の可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループでは、海外展開におきましては地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在しており、これらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえでグローバル展開を進めてゆく方針ですが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社内管理体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。今後も優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置しております。業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等が起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究やシステムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因による変化への対応に問題が生じた場合、業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び自然災害等について

当社グループは、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有するデータセンターに配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループが運営管理するインターネットメディアの運営が制限されることにより、広告配信が実施されないこと、広告配信の取りやめの発生、ユーザーから有料サービスにおける利用料を回収できない状況に陥る等により、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの本社及びコンピューターネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業を取り巻く法的規制等について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。)、(ウ)「不正アク

セス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)、(エ)「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下「青少年ネット環境整備法」という。)及び(オ)「資金決済に関する法律」があります。

(ア) 「電気通信事業法」

当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護、障害発生時の報告等の義務が課されております。

(イ) 「プロバイダ責任制限法」

この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、情報交換の場を提供する事業者に対しても何らかの責任を負担すべきだという社会的な動きが生じる可能性があります。

(ウ) 「不正アクセス禁止法」

当社は、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

(エ) 「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課すべきだという社会的な動きが活発化し、当社の事業展開が制約される可能性があります。

(オ) 「資金決済に関する法律」

「mixi」では、「mixiポイント」を利用して、有料アイテム・コンテンツの購入が可能となっており、かかる「mixiポイント」が同法の適用の対象となります。このため、当社は、同法の「第三者型発行者」としての登録を受けており、同法、関連政令、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社が、これらの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、ソーシャルネット事業においてユーザーの登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、Find Job !事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に制限されております。なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されてはおりません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償請求、信用の低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job !」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。また、「mixi」及び「Find Job !」のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、適宜特許出願等を行っております。当社グループでは、知的財産権に関する戦略の検討、取得・管理方針の策定等の知的財産権に関する施策を集中的に推進する体制を構築しております。

一方、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

さらに、当社グループの事業分野では、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対する著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであ

り、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上のほか、「mixi」においては、コミュニケーション手段の1つとして、ユーザーにより写真や動画等のコンテンツの掲載が行われることから、これにより他者の著作権等を侵害する可能性があります。

当社では、利用規約によって、著作権侵害等が生じる投稿を禁止すると共に著作権保護プログラム等により権利者からの削除要請等については速やかに対応する等の施策を実施しておりますが、かかる施策が功を奏さず、著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは事業推進に関連する企業に対して投融資を実施していく方針であります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなる他、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高の状況)

ソーシャルネット事業におきましては、課金売上は順調に拡大したものの、広告売上において、震災の影響による出稿抑制や、スマートフォンへの利用のシフトによりモバイル（フィーチャーフォン）広告の出稿が減少したことにより、売上高は12,328百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。なお、売上高のうち、広告売上高は7,964百万円（前連結会計年度比18.2%減）、課金売上高は4,360百万円（前連結会計年度比58.5%増）となっております。

Find Job!事業におきましては、Web系求人サイト「Find Job!」において、Web系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ることで収益の拡大を目指してまいりました。そのような中、Web業界の求人動向は引き続き採用が活発であり、収益面においても堅調に推移してきており、売上高は979百万円（前連結会計年度比31.7%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は、13,334百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

(営業利益の状況)

課金売上に係る決済手数料、事業拡大に伴う人件費等が増加したことにより、営業利益は2,194百万円（前連結会計年度比34.9%減）となりました。

(当期純利益の状況)

のれん償却額等の特別損失の計上や税金費用等の計上により、当期純利益は749百万円（前連結会計年度比45.8%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末までの財政状態の主な変動としましては、資産については流動資産が15,792百万円（前連結会計年度末比1,878百万円減少）となり、主な要因としては、現金及び預金の減少であります。固定資産は3,857百万円（前連結会計年度末比610百万円増加）となり、主な要因としては、投資有価証券の取得等による増加であります。

負債については、流動負債が4,848百万円（前連結会計年度末比48百万円減少）となり、固定負債は78百万円（前連結会計年度末比57百万円増加）となりました。純資産は14,722百万円（前連結会計年度末比1,276百万円減少）となり、主な要因としては、自己株式の取得があげられます。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において74.7%（前連結会計年度比1.0ポイント減）と高水準であり、財務の安全性が保持されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核事業であるソーシャルネット事業「mixi」の強化を推進してまいります。幅広い層の方々にご利用頂けるような新機能の追加や既存機能の改善を続けるほか、技術仕様の開放を進めることで、当社だけでなく外部パートナーとも連携し、新しいサービスを提供してまいります。これらによってユーザー数の増加を図ることにより、広告・課金モデルの強化に加え、新しいモデルの開発並びにビジネスを拡大し、ソーシャルグラフを活用した収益化を目指してまいります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、453百万円（うち有形固定資産379百万円、無形固定資産74百万円）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得357百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	業務施設	366	868	245	0	1,480	412(75)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記、本社他における工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,106	155,106	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	155,106	155,106	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年 1月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	137	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274	74
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数又は処分価額}}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年10月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

会社法に基づく新株予約権

平成22年5月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,867	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月10日 至平成27年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498,867 資本組入額 249,434	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した新株予約権割当契約で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額} \times \text{処分自己株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額

(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成23年5月18日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	369	349
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	369	349
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314,862	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月2日 至平成28年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 314,862 資本組入額 157,431	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した新株予約権割当契約で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}$$

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)

をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注)1	10	74,610	0	3,679	0	3,649
平成19年7月1日 (注)2	74,610	149,220	-	3,679	-	3,649
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	1,472	150,692	21	3,700	21	3,670
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	2,774	153,466	24	3,725	24	3,695
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	1,086	154,552	28	3,753	28	3,723
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	540	155,092	12	3,765	12	3,735
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	14	155,106	0	3,765	0	3,735

(注)1. 新株予約権の行使による増加
2. 株式分割(1:2)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	37	112	68	15	11,645	11,887	-
所有株式数 (株)	-	11,202	1,933	708	15,680	31	125,552	155,106	-
所有株式数 の割合 (%)	-	7.22	1.25	0.46	10.11	0.02	80.94	100.00	-

(注) 自己株式6,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	85,476	55.11
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	5,130	3.31
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,991	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,283	2.12
GOLDMAN. SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,579	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,955	1.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,155	0.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,118	0.72
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ・キャピタル 証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	1,115	0.72
DEUTSCHE BANK AG LONDON- PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	989	0.64
計	-	106,791	68.85

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式6,000株(3.87%)があります。

2. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びその共同保有者2社から、平成23年5月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)及び平成24年3月8日付で提出された同報告書に係る訂正報告書により、平成23年4月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株件等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	782	0.50
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニ ー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク ブロードウェイ 1585番 (1585 Broadway, New York, NY 10036)	2,306	1.49
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニ ー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボッ トスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	3,358	2.17
計	-	6,446	4.16

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者3社から、平成23年10月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年10月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株件等の数(株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	508	0.33
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	4,605	2.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,080	0.70
計	-	6,193	3.99

(注) 住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社を含めた3社が、平成24年4月1日をもって合併したことにより、商号が「三井住友信託銀行株式会社」に変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,106	149,106	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	155,106	-	-
総株主の議決権	-	149,106	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミクシィ	東京都渋谷区東一丁目2番20号	6,000	-	6,000	3.87
計	-	6,000	-	6,000	3.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1 当社従業員 5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年10月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年5月26日取締役会決議)

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年5月18日取締役会決議)

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 85 子会社従業員 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から2年を経過した日より3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者が当社または当社の関係会社等の役員、従業員等の地位を喪失した場合は、新株予約権を行使することはできない。 2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 3. その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成24年3月31日現在の人数を記載しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年5月18日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月19日)	6,000	1,753
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,000	1,753
残存決議株式の総数及び価額の総数	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	200	58
保有自己株式数	6,000	-	5,800	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の充実に努めながら、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当・中間配当ともに取締役会であります。

上記の方針に基づき、当期につきましては、1株当たり1,000円の期末配当を実施することにいたしました。

次期以降におきましても、内部留保の充実に図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、自己株式の取得を含む株主への利益還元策を検討していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月11日 取締役会	149	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,000,000 2,100,000	1,100,000	865,000	643,000	393,000
最低(円)	1,350,000 711,000	289,500	357,000	246,500	182,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	278,200	305,500	278,300	232,700	249,800	244,000
最低(円)	220,100	214,000	222,800	182,000	201,000	207,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 平成12年10月 平成18年2月 平成20年5月 平成20年10月 平成23年4月 平成23年7月	有限会社イー・マーキュリー（現 当社）設立 取締役就任 株式会社イー・マーキュリー（現 当社）に組織変更 代表取締役社 長就任 株式会社ミクシィに商号変更 代 表取締役社長就任（現任） 上海明希網絡科技有限公司董事長 就任 株式会社ネクスパス（現株式会社 トーチライト）代表取締役就任 株式会社ミクシィ・リクルートメ ント代表取締役就任（現任） 当社執行役員（現任）	(注) 3	85,476
取締役	-	原田 明典	昭和50年7月8日生	平成10年4月 平成17年4月 平成20年1月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年7月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ入社 当社入社 当社mixi事業本部長 当社取締役就任（現任） 当社代表取締役副社長就任 当社執行役員（現任）	(注) 3	750
取締役	経営推進 本部長	荻野 泰弘	昭和48年9月29日生	平成17年8月 平成20年1月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年11月 平成24年2月 平成24年6月	株式会社マクロミル入社 同社執行役員（財務経理本部担 当） ジェイマジック株式会社入社 同社取締役CFO経営管理本部長 当社入社 当社経営推進本部長（現任） 当社執行役員（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中村 伊知哉	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 平成10年7月 平成10年8月 平成14年8月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年1月 平成23年3月 平成24年2月	郵政省入省 株式会社CSKホールディングス (現 SCSK株式会社) 特別顧問 (現任) マサチューセッツ工科大学メディ アラボ客員教授 NPO法人CANVAS副理事長(現任) 財団法人国際コミュニケーション 基金(現公益財団法人KDDI財団) 理事(現任) 慶應義塾大学デジタルメディア・ コンテンツ統合研究機構教授 総務省参与 慶應義塾大学大学院メディアデザ イン研究科教授(現任) 一般社団法人モバイルコンテンツ 審査・運用監視機構基準策定委員 会委員長 株式会社スペースシャワーネット ワーク社外取締役就任(現任) 株式会社JPホールディングス社外 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 一般社団法人モバイルコンテンツ 審査・運用監視機構 理事(現 任) 株式会社デジタルえほん取締役就 任(現任) 一般財団法人大川ドリーム基金評 議員(現任) 一般社団法人ニューメディアリス ク協会理事長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	青柳 立野	昭和46年8月8日生	平成5年10月 平成9年4月 平成19年2月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年8月 平成22年2月 平成22年5月 平成22年6月 平成24年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社マスターズ・トラスト会 計社(現グラントソントン・マス ターズトラスト株式会社)入社 ハートワース・パートナーズ株式 会社 代表取締役就任(現任) 株式会社シェア・ジェネレート 取締役就任 税理士登録 株式会社アムリード社外監査役就 任(現任) BTホールディングス株式会社(現 株式会社プリマジェスト) 社外 監査役就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	-	加藤 孝子	昭和26年9月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成16年3月 平成16年8月	日本無線株式会社入社 ネイブルリサーチ株式会社取締役 就任 エトー建物管理株式会社入社 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成4年4月	スイス・ユニオン（現UBS）銀行 東京支店入行	(注) 5	-
				平成8年4月	デロイト・トウシュ・トーマツ会 計事務所（米国サン・フランシス コ事務所）入所		
				平成9年7月	米国公認会計士（モンタナ州）登 録		
				平成12年10月	弁護士登録（東京弁護士会所属）		
				平成14年4月	佐藤経営法律事務所開設		
				平成16年7月	エース損害保険株式会社社外監査 役就任（現任）		
				平成18年10月	ステート・ストリート信託銀行株 式会社社外監査役就任		
				平成19年5月	株式会社シーズメン社外監査役就 任		
				平成19年6月	当社監査役就任（現任）		
監査役	-	若松 弘之	昭和46年9月20日生	平成7年4月	監査法人トーマツ（現有限責任監 査法人トーマツ）入所	(注) 6	-
				平成10年4月	公認会計士登録		
				平成20年10月	公認会計士若松弘之事務所代表 （現任）		
					トキワユナイテッドパートナーズ パートナー		
				平成22年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学経 営学部講師		
				平成22年6月	株式会社ウィザズ社外監査役就 任（現任）		
				平成22年8月	税理士登録		
				平成23年6月	株式会社イースタン社外監査役就 任（現任）		
				平成24年6月	当社監査役就任（現任）		
計							86,228

- (注) 1 . 取締役中村伊知哉及び青柳立野は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 監査役加藤孝子、佐藤孝幸及び若松弘之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 . 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 . 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 . 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、提出日現在において、5名の取締役及び3名の監査役で構成される取締役会及び監査役設置会社であります。取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、原則として毎月1回定期的に取締役会を開催し、少数で迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、業務執行に関する責任と権限の明確化及び取締役会の監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

一方、取締役会の意思決定を速やかにを行い、重要事項について十分な審議を行うために経営会議を設置しております。経営会議は、原則として毎月1回定期的に開催しておりますが、必要がある場合には随時開催することとしております。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成23年6月開催の株主総会にて定款変更を行い、取締役の任期を短縮し1年としております。

内部統制システムの整備状況に関しましては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、社内体制の整備を行っております。コンプライアンス体制の整備状況としては、「倫理規程」の策定、内部通報制度の構築・運用を行っております。リスク管理体制の整備状況としては、内部統制委員会を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めております。情報管理体制としては、「文書管理規程」を策定している他、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも金1万円以上であらかじめ定められた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査

当社では、内部監査室を設置しております。同室は、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の代表取締役社長に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

監査役とその他の機関の連携については、四半期毎に会計監査人より監査の状況及び結果の報告を聴取するほか、適時に会計監査人と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるなど連携を図っております。また、定期的に当社の内部監査部門である内部監査室と意見・情報交換を行うとともに、監査計画、監査実施状況、監査結果などについて報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるため、連携を密にとっております。

監査役の知見に関しては、監査役加藤孝子氏は長年にわたり経理業務の経験を重ねていること、監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有していること、監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役5名のうち2名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して、選任しております。

社外監査役は、上記に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当者と連携を密にとっております。

イ 各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役青柳立野氏及び社外監査役若松弘之氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当該監査法人は当社の会計監査人です。同社と当社との取引関係については(2)監査報酬の内容等をご参照ください。

その他各社外取締役及び社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役中村伊知哉氏は、デジタルメディアを中心とした研究に長年携わっているほか、かかる分野における事業会社の社外取締役も歴任されているため、当社の事業領域について豊富な見識・実績を有しております。その知識経験に基づき、経営に関する重要事項の審議に際し適宜助言を行うなど、意思決定に参画しております。

社外取締役青柳立野氏は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において選任されました。同氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行していただくため、社外取締役に選任しております。また、過去2年間当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しており、これまで公正かつ客観的な立場からの適切な意見をいただいております。取締役会の透明性の向上及び監督機能の強

化に繋がるものと判断しております。

社外監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役若松弘之氏は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において選任されました。同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っていただくため、社外監査役に選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	43	43		3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-		-
社外役員	23	23		4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役報酬規程にて定めており、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐光康

指定有限責任社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士、その他計9名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	1	28	-
連結子会社	1	-	-	-
計	28	1	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計監査人に対して、リスクマネジメント体制診断に関する助言・指導等の支援業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われる各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,293	10,423
売掛金	3,659	5,073
繰延税金資産	299	307
その他	1 477	1 153
貸倒引当金	59	165
流動資産合計	17,671	15,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	599	432
減価償却累計額	176	66
建物(純額)	422	366
工具、器具及び備品	2,561	2,587
減価償却累計額	1,511	1,697
工具、器具及び備品(純額)	1,050	890
その他	-	2
減価償却累計額	-	0
その他(純額)	-	2
有形固定資産合計	1,472	1,258
無形固定資産	310	317
投資その他の資産		
投資有価証券	1 647	1 1,109
繰延税金資産	255	574
その他	562	598
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,463	2,280
固定資産合計	3,246	3,857
資産合計	20,917	19,649

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2,018	946
未払法人税等	1,281	907
預り金	1,380	2,709
賞与引当金	137	185
その他	80	99
流動負債合計	4,897	4,848
固定負債		
資産除去債務	20	21
その他	-	57
固定負債合計	20	78
負債合計	4,918	4,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,765	3,765
資本剰余金	3,735	3,735
利益剰余金	8,361	8,955
自己株式	-	1,753
株主資本合計	15,862	14,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	26	32
その他の包括利益累計額合計	26	32
新株予約権	13	50
少数株主持分	149	-
純資産合計	15,999	14,722
負債純資産合計	20,917	19,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,229	13,334
売上原価	4,150	4,278
売上総利益	9,078	9,056
販売費及び一般管理費	¹ 5,705	¹ 6,861
営業利益	3,373	2,194
営業外収益		
受取利息	17	8
投資事業組合運用益	40	65
為替差益	-	7
その他	9	9
営業外収益合計	68	91
営業外費用		
持分法による投資損失	253	163
為替差損	13	-
その他	184	14
営業外費用合計	451	178
経常利益	2,989	2,107
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3
持分変動利益	4	-
段階取得に係る差益	18	-
特別利益合計	23	3
特別損失		
固定資産除却損	² 23	² 34
固定資産臨時償却費	97	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	-
賃貸借契約解約損	-	128
のれん償却額	-	³ 416
その他	-	1
特別損失合計	152	581
税金等調整前当期純利益	2,860	1,529
法人税、住民税及び事業税	1,856	1,117
法人税等調整額	378	326
法人税等合計	1,478	790
少数株主損益調整前当期純利益	1,382	738
少数株主損失()	-	10
当期純利益	1,382	749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,382	738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	1	5
その他の包括利益合計	1	5
包括利益	1,380	732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,380	743
少数株主に係る包括利益	-	10

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,753	3,765
当期変動額		
新株の発行	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	3,765	3,765
資本剰余金		
当期首残高	3,723	3,735
当期変動額		
新株の発行	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	3,735	3,735
利益剰余金		
当期首残高	7,056	8,361
当期変動額		
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,382	749
当期変動額合計	1,305	594
当期末残高	8,361	8,955
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,753
当期変動額合計	-	1,753
当期末残高	-	1,753
株主資本合計		
当期首残高	14,533	15,862
当期変動額		
新株の発行	24	0
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,382	749
自己株式の取得	-	1,753
当期変動額合計	1,329	1,158
当期末残高	15,862	14,704

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
為替換算調整勘定		
当期首残高	24	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	26	32
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	26	32
新株予約権		
当期首残高	-	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	37
当期変動額合計	13	37
当期末残高	13	50
少数株主持分		
当期首残高	-	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	149
当期変動額合計	149	149
当期末残高	149	-
純資産合計		
当期首残高	14,508	15,999
当期変動額		
新株の発行	24	0
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,382	749
自己株式の取得	-	1,753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	118
当期変動額合計	1,491	1,276
当期末残高	15,999	14,722

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,860	1,529
減価償却費	514	648
のれん償却額	-	510
固定資産臨時償却費	97	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44	105
賞与引当金の増減額（ は減少）	84	48
受取利息及び受取配当金	17	8
為替差損益（ は益）	13	7
持分法による投資損益（ は益）	253	163
投資事業組合運用損益（ は益）	40	65
持分変動損益（ は益）	4	-
段階取得に係る差損益（ は益）	18	-
固定資産除却損	23	34
賃貸借契約解約損	-	128
売上債権の増減額（ は増加）	937	1,396
未払金の増減額（ は減少）	39	630
未払消費税等の増減額（ は減少）	50	3
預り金の増減額（ は減少）	531	1,328
その他	34	133
小計	3,490	2,519
利息の受取額	19	8
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	908	1,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,599	1,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,000	5,000
定期預金の払戻による収入	4,500	4,000
有価証券の取得による支出	-	50
有形固定資産の取得による支出	634	831
無形固定資産の取得による支出	148	78
投資有価証券の取得による支出	560	530
投資有価証券の分配による収入	105	102
関係会社株式の売却による収入	-	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 112	2 544
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 243
貸付けによる支出	20	-
貸付金の回収による収入	80	320
その他	64	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	854	2,971

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	49	1
長期借入金の返済による支出	-	36
株式の発行による収入	24	0
自己株式の取得による支出	-	1,753
配当金の支払額	75	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	101	1,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,630	3,870
現金及び現金同等物の期首残高	9,663	11,293
現金及び現金同等物の期末残高	11,293	7,423

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名

上海明希網絡科技有限公司
上海蜜秀網絡科技有限公司
株式会社ミクシィ・リクルートメント
株式会社ネイキッドテクノロジー
株式会社コニット
mixi America, Inc.

株式会社ミクシィ・リクルートメントについては会社分割（新設分割）により、新たに設立したため、株式会社ネイキッドテクノロジー及び株式会社コニットについては新たに株式を取得したため、mixi America, Inc.については新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社トーチライト(旧株式会社ネクスパス)は株式の一部を譲渡し当社持分が減少したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社名

株式会社コミュニティファクトリー
空飛ぶ株式会社
Pickle株式会社
株式会社グレンジ
株式会社トーチライト
株式会社バスキュール号
株式会社アールシンク
株式会社フレンゾ

株式会社バスキュール号及び株式会社フレンゾについては新たに設立したため、株式会社アールシンクについては新たに株式を取得したため、持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社トーチライト(旧株式会社ネクスパス)については、株式の一部を譲渡し当社持分が減少したため、連結の範囲から除外し持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

関連会社の名称

株式会社tuth

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司の決算日は12月末日、また、株式会社コニットの決算日は2月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を個別に見積もり、3年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(売上高の会計処理の変更)

従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、当連結会計年度から、売上高から控除する方法(純額表示)に変更いたしました。

当該会計処理の変更は、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」の公表を契機に、当連結会計年度において広告枠の新たな販売形態の契約締結を開始することを踏まえ、広告取引の内容を全体的に再検討したところ、広告取引全般における取引価格の決定プロセスにおいては、広告掲載料が独立して決定されるものではなく、販売手数料及び販売促進費も取引価格を構成する要素として考慮した上で決定されており、実質的には販売手数料及び販売促進費が広告掲載料を構成する一部として捉えられることから、取引をより適切に反映するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ3,644百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。従って、前連結会計年度に係る1株当たり情報に対する影響額及び前連結会計年度の期首における純資産額に対する累積の影響額はございません。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度に係る1株当たり情報に対する影響額はございません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた176百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払利息」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた495百万円は、「預り金の増減額(は減少)」531百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	214百万円	354百万円
その他（社債）	- 百万円	50百万円

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	1,273百万円	1,732百万円
貸倒引当金繰入額	59百万円	139百万円
決済手数料	718百万円	1,099百万円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	23百万円	32百万円
計	23百万円	34百万円

3. 特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 0百万円

組替調整額 -

税効果調整前 0百万円

税効果額 -

その他有価証券評価差額金 0百万円

為替換算調整勘定

当期発生額 5百万円

組替調整額 -

税効果調整前 5百万円

税効果額 -

為替換算調整勘定 5百万円

その他の包括利益合計 5百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	154,552	540	-	155,092

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 540株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			13
合計			-			13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	77	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,092	14	-	155,106

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 14株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	6,000	-	6,000

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりであります。

平成23年5月18日の取締役会決議による自己株式の取得 6,000株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				50
合計			-				50

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	13,293百万円	10,423百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	11,293百万円	7,423百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ネクスパスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	318百万円
固定資産	3百万円
のれん	48百万円
流動負債	16百万円
少数株主持分	149百万円
当連結会計期間以前に取得した持分相当額	80百万円
当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	124百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	11百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	112百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ネイキッドテクノロジーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3百万円
固定資産	2百万円
のれん	502百万円
流動負債	7百万円
固定負債	0百万円
株式の取得価額	501百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	2百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	498百万円

株式の取得により新たに株式会社コニットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	91百万円
固定資産	2百万円
のれん	75百万円
流動負債	13百万円
固定負債	36百万円
株式の取得価額	120百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	74百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45百万円

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により株式会社トーチャイト(旧株式会社ネクスパス)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、当該会社株式の売却価額及び売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	282百万円
固定資産	17百万円
のれん	44百万円
流動負債	16百万円
利益剰余金	28百万円
少数株主持分	138百万円
売却後の関係会社株式勘定	180百万円
株式売却損	1百万円
株式の売却価額	35百万円
現金及び現金同等物	278百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	243百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10%が特定の大口顧客に対するものであります。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、預り金があります。未払金、預り金については、そのほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,293	13,293	-
(2) 売掛金	3,659	3,659	-
(3) 未払金	(2,018)	(2,018)	-
(4) 未払法人税等	(1,281)	(1,281)	-
(5) 預り金	(1,380)	(1,380)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,423	10,423	-
(2) 売掛金	5,073	5,073	-
(3) 未払金	(946)	(946)	-
(4) 未払法人税等	(907)	(907)	-
(5) 預り金	(2,709)	(2,709)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	334	473
投資事業組合出資金	313	635

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,293	-	-	-
売掛金	3,659	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,423	-	-	-
売掛金	5,073	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社1社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	13百万円
退職給付費用	13百万円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1百万円	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12百万円	37百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株	普通株式 140株
付与日	平成17年 3月16日	平成17年10月21日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年 2月 1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月 1日から 平成27年 9月30日まで	平成19年11月 1日から 平成27年 9月30日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名	当社外部協力者 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 108株	普通株式 10株	普通株式 200株
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 4月28日	平成22年 6月10日
権利確定条件	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません	確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年 5月 1日から 平成28年 3月31日まで	平成20年 5月 1日から 平成28年 3月31日まで	平成24年 6月10日から 平成27年 6月 9日まで

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 86名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 370株
付与日	平成23年 6月 2日
権利確定条件	確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象期間はありません
権利行使期間	平成25年 6月 2日から 平成28年 6月 1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成17年 9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年 7月 1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	40	276	50
権利確定	-	-	-
権利行使	10	2	-
失効	-	-	-
未行使残	30	274	50

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	20	4	-
権利確定	-	-	-
権利行使	2	-	-
失効	-	-	-
未行使残	18	4	-

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	370
失効	1
権利確定	-
未確定残	369
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	330,000	330,000	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000	125,000	498,867
行使時平均株価 (円)	296,200	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	165,026

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314,862
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	134,895

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 62.907%

平成19年11月30日～平成23年6月2日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 1,000円/株

平成23年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.269%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	78百万円	80百万円
未払金	125百万円	45百万円
未払事業税	87百万円	71百万円
賞与引当金	55百万円	69百万円
ソフトウェア	117百万円	310百万円
貸倒引当金	22百万円	59百万円
貸倒損失	17百万円	47百万円
関係会社株式評価損	- 百万円	234百万円
その他	149百万円	56百万円
繰延税金資産小計	655百万円	975百万円
評価性引当額	92百万円	88百万円
繰延税金資産合計	562百万円	887百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円	5百万円
繰延税金負債合計	7百万円	5百万円
繰延税金資産の純額	555百万円	881百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	299百万円	307百万円
固定資産 - 繰延税金資産	255百万円	574百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
持分法による投資損失	3.6%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	4.4%
留保金課税	6.6%	2.7%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%	51.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が66百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット上でウェブサイトの運営事業を中心に事業活動を展開しております。その中で、「ソーシャルネット事業」（前期「インターネットメディア事業」）及び「Find Job ! 事業」（前期「インターネット求人広告事業」）の2つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルネット事業」は、SNS「mixi」の運営を、「Find Job ! 事業」は、Web系求人サイト「Find Job !」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ソーシャル ネット事業	Find Job ! 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,485	743	13,229	-	13,229	0	13,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,485	743	13,229	-	13,229	0	13,229
セグメント利益	4,823	615	5,438	-	5,438	2,065	3,373
その他の項目							
減価償却費	416	0	417	-	417	96	514

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,065百万円には、全社費用 1,932百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソーシャル ネット事業	Find Job ! 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,328	979	13,308	26	13,334	-	13,334
セグメント間の内部売上高又は振替高	58	1	60	-	60	60	-
計	12,386	981	13,368	26	13,394	60	13,334
セグメント利益又は損失()	3,861	825	4,686	33	4,653	2,458	2,194
その他の項目							
減価償却費	478	0	478	0	478	169	648

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スマートフォンアプリの開発や米国における市場調査を行う事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 2,458百万円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
5. 報告セグメント名称の変更
当連結会計年度より、報告セグメントの名称について、セグメントの事業内容を明らかにするため、「インターネットメディア事業」を「ソーシャルネット事業」、「インターネット求人広告事業」を「Find Job ! 事業」へ変更しております。なお、事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。
6. 上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司については、従来、報告セグメントに含めておりませんでした。事業形態の変更に伴い、当連結会計年度より「ソーシャルネット事業」に区分変更しております。
7. 「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 会計方針の変更（売上高の会計処理の変更）」に記載のとおり、従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、当連結会計年度より、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。この結果、遡及適用を行う前と比べて、ソーシャルネット事業の前連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ3,644百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	4,778	ソーシャルネット事業
株式会社スパイア	1,485	ソーシャルネット事業
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	1,162	ソーシャルネット事業

（注）売上高については、遡及適用後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,762	ソーシャルネット事業
デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	2,374	ソーシャルネット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ソーシャルネット ト事業	Find Job !事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	48	-	48	-	-	48

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ソーシャルネット ト事業	Find Job !事業	計			
当期償却額	504	-	504	6	-	510
当期末残高	2	-	2	69	-	71

(注) 「その他」の金額はすべてスマートフォンアプリの開発を行う事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社グレンジ	東京都渋谷区	65百万円	インターネット関連事業	(所有) 直接 49.0	mixi Platformビジネスサポートの提供	(注)	-	預り金	345

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 預り金は、ユーザーからのmixiアプリ等の利用代金を預ったものです。取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	笠原健治	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 57.3	-	自己株式の取得	1,252	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によるものであり、約定日の前日の東京証券取引所における終値により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	102,107円39銭	98,399円95銭
1株当たり当期純利益金額	8,933円89銭	4,998円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,895円65銭	4,988円13銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,382	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,382	749
普通株式の期中平均株式数(株)	154,736	149,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	665	309
(うち新株予約権)(株)	(665)	(309)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成22年5月26日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年5月26日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200株 平成23年5月18日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 369株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,986	6,081	9,529	13,334
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	264	692	1,072	1,529
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	147	340	474	749
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	964.21	2,258.34	3,158.21	4,998.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	964.21	1,297.85	898.05	1,844.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,220	9,091
売掛金	3,658	4,961
有価証券	-	50
前払費用	85	90
繰延税金資産	299	274
短期貸付金	139	117
未収入金	6	362
その他	60	16
貸倒引当金	59	163
流動資産合計	17,410	14,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	597	431
減価償却累計額	175	64
建物(純額)	422	366
工具、器具及び備品	2,509	2,542
減価償却累計額	1,493	1,673
工具、器具及び備品(純額)	1,016	868
有形固定資産合計	1,438	1,234
無形固定資産		
ソフトウェア	262	245
その他	0	0
無形固定資産合計	262	245
投資その他の資産		
投資有価証券	432	410
関係会社株式	474	1,135
関係会社出資金	85	85
敷金及び保証金	541	572
繰延税金資産	476	557
その他	15	19
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	2,025	2,781
固定資産合計	3,726	4,261
資産合計	21,136	19,062

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2,025	931
未払費用	5	11
未払法人税等	1,279	541
未払消費税等	62	15
前受金	2	28
預り金	1,379	2,706
賞与引当金	135	176
流動負債合計	4,890	4,411
固定負債		
資産除去債務	20	21
その他	-	57
固定負債合計	20	78
負債合計	4,911	4,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,765	3,765
資本剰余金		
資本準備金	3,735	3,735
資本剰余金合計	3,735	3,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,710	8,772
利益剰余金合計	8,710	8,772
自己株式	-	1,753
株主資本合計	16,211	14,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	13	50
純資産合計	16,225	14,571
負債純資産合計	21,136	19,062

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,229	12,381
売上原価	4,150	4,329
売上総利益	9,078	8,051
販売費及び一般管理費	¹ 5,636	¹ 6,508
営業利益	3,441	1,543
営業外収益		
受取利息	19	9
投資事業組合運用益	40	65
その他	9	³ 21
営業外収益合計	70	97
営業外費用		
寄付金	176	12
その他	20	0
営業外費用合計	197	13
経常利益	3,314	1,626
特別損失		
賃貸借契約解約損	-	128
固定資産除却損	² 23	² 29
固定資産臨時償却費	97	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	-
関係会社出資金評価損	154	-
関係会社株式評価損	232	540
その他	-	15
特別損失合計	539	713
税引前当期純利益	2,775	913
法人税、住民税及び事業税	1,856	751
法人税等調整額	536	55
法人税等合計	1,320	695
当期純利益	1,454	217

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	678	16.3	988	22.8
経費		3,472	83.7	3,340	77.2
当期売上原価		4,150	100.0	4,329	100.0

1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
コンテンツ費用	389百万円	299百万円
賃借料	741百万円	825百万円
減価償却費	392百万円	432百万円
外注費	500百万円	809百万円
アドプログラム費	1,107百万円	655百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,753	3,765
当期変動額		
新株の発行	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	3,765	3,765
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,723	3,735
当期変動額		
新株の発行	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	3,735	3,735
資本剰余金合計		
当期首残高	3,723	3,735
当期変動額		
新株の発行	12	0
当期変動額合計	12	0
当期末残高	3,735	3,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,333	8,710
当期変動額		
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,454	217
当期変動額合計	1,377	62
当期末残高	8,710	8,772
利益剰余金合計		
当期首残高	7,333	8,710
当期変動額		
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,454	217
当期変動額合計	1,377	62
当期末残高	8,710	8,772
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,753
当期変動額合計	-	1,753
当期末残高	-	1,753

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	14,810	16,211
当期変動額		
新株の発行	24	0
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,454	217
自己株式の取得	-	1,753
当期変動額合計	1,401	1,690
当期末残高	16,211	14,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
新株予約権		
当期首残高	-	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	37
当期変動額合計	13	37
当期末残高	13	50
純資産合計		
当期首残高	14,810	16,225
当期変動額		
新株の発行	24	0
剰余金の配当	77	155
当期純利益	1,454	217
自己株式の取得	-	1,753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	37
当期変動額合計	1,415	1,653
当期末残高	16,225	14,571

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（売上高の会計処理の変更）

従来、販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部について、当事業年度から、売上高から控除する方法（純額表示）に変更いたしました。

当該会計処理の変更は、会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）」の公表を契機に、当事業年度において広告枠の新たな販売形態の契約締結を開始することを踏まえ、広告取引の内容を全体的に再検討したところ、広告取引全般における取引価格の決定プロセスにおいては、広告掲載料が独立して決定されるものではなく、販売手数料及び販売促進費も取引価格を構成する要素として考慮した上で決定されており、実質的には販売手数料及び販売促進費が広告掲載料を構成する一部として捉えられることから、取引をより適切に反映するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ3,644百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。従って、前事業年度に係る1株当たり情報に対する影響額及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額はございません。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度に係る1株当たり情報に対する影響額はございません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた66百万円は、「未収入金」6百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	1百万円	354百万円
預り金	6百万円	345百万円
その他関係会社に対する資産合計	119百万円	217百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.2%、当事業年度21.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.8%、当事業年度78.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給料手当	1,234百万円	1,652百万円
支払地代家賃	497百万円	499百万円
外注費	665百万円	684百万円
貸倒引当金繰入額	59百万円	136百万円
減価償却費	111百万円	206百万円
決済手数料	718百万円	1,099百万円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ソフトウェア	-百万円	2百万円
工具、器具及び備品	23百万円	27百万円
計	23百万円	29百万円

3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業外収益 その他	-百万円	11百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	6,000	-	6,000

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりであります。

平成23年5月18日の取締役会決議による自己株式の取得 6,000株

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式474百万円、関係会社出資金85百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,135百万円、関係会社出資金85百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払金	125百万円	45百万円
未払事業税	87百万円	40百万円
貸倒引当金	22百万円	58百万円
賞与引当金	55百万円	67百万円
資産除去債務	26百万円	11百万円
ソフトウェア	117百万円	294百万円
貸倒損失	17百万円	47百万円
固定資産臨時償却費	45百万円	-百万円
関係会社出資金評価損	126百万円	110百万円
関係会社株式評価損	94百万円	296百万円
その他	64百万円	38百万円
繰延税金資産小計	783百万円	1,009百万円
評価性引当額	-百万円	172百万円
繰延税金資産合計	783百万円	837百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円	5百万円
繰延税金負債合計	7百万円	5百万円
繰延税金資産の純額	775百万円	831百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	299百万円	274百万円
固定資産 - 繰延税金資産	476百万円	557百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	7.0%
留保金課税	6.8%	4.5%
評価性引当額	-%	21.5%
その他	0.0%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	76.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が、平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が63百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ミクシィ・リクルートメント

分離した事業の内容

Find Job !事業(旧インターネット求人広告事業)

事業分離を行った主な理由

当社が運営しておりました「Find Job !」は、平成9年11月にサービスを開始して以来、Web業界に特化した転職サービスを展開してまいりましたが、Find Job !事業(旧インターネット求人広告事業)をより一層発展させるためには、意思決定の迅速化が必要であると考え、本分割を実施いたしました。

事業分離日

平成23年4月1日

法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社ミクシィ・リクルートメントを新設会社とする新設分割(簡易分割)となります。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の概要

該当事項はありません。

受取対価の種類

株式

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	65百万円
固定資産	1百万円
資産合計	67百万円
流動負債	1百万円
負債合計	1百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	104,527円57銭	97,388円08銭
1株当たり当期純利益金額	9,400円84銭	1,449円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,360円60銭	1,446円75銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,454	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,454	217
普通株式の期中平均株式数(株)	154,736	149,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	665	309
(うち新株予約権)	(665)	(309)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成22年 5月26日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年 5月26日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200株 平成23年 5月18日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 369株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	芸者東京エンターテインメント株式会社	9,400	119
計			9,400	119

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	株式会社コミュニティファクトリー 第1回普通社債	50	50
計			50	50

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	投資事業組合出資金 IVP FUND B,L.P.	-	252
		CA Startups Internet Fund 1号投 資事業有限責任組合	10	39
計			10	291

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	597	3	170	431	64	59	366
工具、器具及び備品	2,509	370	337	2,542	1,673	491	868
有形固定資産計	3,107	373	508	2,973	1,738	550	1,234
無形固定資産							
ソフトウェア	434	73	4	504	258	87	245
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	434	73	4	504	258	87	245

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 コンピューター及びサーバー等(工具、器具及び備品) 357百万円
 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 コンピューター及びサーバー等(工具、器具及び備品) 289百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	163	33	27	163
賞与引当金	135	176	135	-	176

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	2
普通預金	5,088
定期預金	4,000
別段預金	0
小計	9,090
合計	9,091

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,678
KDDI株式会社	741
株式会社ロイヤリティマーケティング	542
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	504
株式会社ウェブマネー	417
その他	1,075
合計	4,961

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
3,658	12,705	11,401	4,961	69.7	124.1

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(百万円)
給与手当等	280
鈴与シンワート株式会社	55
株式会社バスキュール号	42
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	34
株式会社シーイーシー	31
その他	487
合計	931

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	358
住民税	77
事業税	105
合計	541

預り金

区分	金額(百万円)
株式会社ドリコム	516
株式会社グレンジ	345
KLab株式会社	203
株式会社マーベラスAQL	99
ソーシャルゲームファクトリー株式会社	85
その他	1,456
合計	2,706

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月10日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月10日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部を、売上高から控除する方法（純額処理）に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料及び販売促進費の一部を、売上高から控除する方法（純額処理）に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。